

# 福岡県家畜衛生だより

2013.3

NO.104

発行者 社団法人 福岡県畜産協会  
福岡市博多区千代4丁目1番27 福岡県自治会館4階  
電話 092-641-8714 FAX 092-642-1276



福岡県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習の様子 (H24.10.17 飯塚市)

## 目次

- ◎ 福岡県農業・農村振興基本計画について ..... P 2
- ◎ 中国等における口蹄疫の発生状況と飼養衛生管理基準について ..... P 3
- ◎ 平成24年度福岡県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習の開催について ..... P 5
- ◎ 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ防疫演習の開催状況について ..... P 7
- ◎ 県境防疫会議の開催状況について ..... P 8
- ◎ 牛RSウイルス病の発生と予防対策について ..... P 9
- ◎ 牛のアルボウイルス感染症について ..... P 11
- ◎ 豚におけるアカバネウイルス感染症について ..... P 12
- ◎ 分娩直前における乳房炎の早期診断法及び治療法について ..... P 13
- ◎ 福岡県の酪農情勢について ..... P 15
- ◎ 平成24年度福岡県の家畜共済事業(12月末現在)について ..... P 16
- ◎ 福岡県における監視伝染病の発生状況について ..... P 18
- ◎ 平成24年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について ..... P 19
- ◎ 特用家畜のことわざ【毛皮動物①：イタチ、テン】 ..... P 20

# 福岡県農業・農村振興基本計画について

福岡県農林水産部畜産課

福岡県は昨年、福岡県農業・農村振興条例（平成13年7月制定）に基づき、農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「農業・農村振興基本計画」を策定しました。本計画は、農業を取り巻く新たな環境の変化や現状を踏まえ、今後福岡県が取り組むべき農政の方向を示したもので、平成28年度の目標数値を掲げています。

「農業・農村振興基本計画」は福岡県のホームページでも閲覧できますが、以下、畜産と家畜衛生について記されている内容を紹介します。

## ～ 福岡県農業・農村振興基本計画 ～ 第4章 主要品目の重点進行方向 3 畜産

### [ 振興方向 ]

- 県産畜産物の競争力を強化
- 家畜伝染病の防疫体制を充実・強化
- 環境問題の発生を防止し、畜産経営を安定

### [ 振興計画 ]

#### 1 乳用牛、肉用牛

- ① 乳用牛は、中規模層の規模拡大や暑熱対策を徹底、生乳生産量を確保

**中規模層以上の酪農家の飼養頭数割合**  
80 % (22年度) → 90 % (28年度)

- ② 「博多和牛」は、乳用種や交雑種からの転換、新規取扱店の開拓で生産を拡大

**肉用牛出荷頭数に占める「博多和牛」の割合**  
20 % (22年度) → 30 % (28年度)

**「博多和牛」の取扱店舗数**

90店舗 (22年度) → 180店舗 (28年度)

- ③ 稲発酵粗飼料の生産拡大で粗飼料の自給率を向上

**飼料自給率（酪農）**

26 % (22年度) → 30 % (28年度)

#### 2 豚、鶏

- ① 豚は、暑熱対策を徹底し、周年安定生産を確保

- ② 採卵鶏は、省エネ機器導入で鶏舎の管理コストを低減

**省エネ機器導入農場の飼養羽数割合**

33 % (22年度) → 50 % (28年度)

- ③ 中小規模の採卵鶏農家はケージ飼いから平飼いへ転換、鶏卵の付加価値を向上

- ④ 「はかた地どり・はかた一番どり」は、生産を拡大

**「はかた地どり」出荷羽数**

31 万羽 (22年度) → 45 万羽 (28年度)

**「はかた一番どり」出荷羽数**

69 万羽 (22年度) → 90 万羽 (28年度)

#### 3 家畜衛生

- ① 強化された飼養衛生管理基準の遵守徹底で、農場への家畜伝染病侵入を防止

- ② 協定締結団体や関係機関との連携強化で、初動防疫を迅速化

- ③ 家畜保健衛生所の病性鑑定機能を強化し、開業獣医師との日常的な相互関係を構築

**開業獣医師の防疫研修受講者数**

0名 (22年度) → 120名 (28年度)

- ④ 悪臭やハエなどの畜産環境問題は、発生源対策を徹底

福岡県が畜産振興を図るうえでは、「ブランド化」、「省エネ」、「暑熱対策」、「粗飼料自給」が指標の一つとなります。家畜衛生に関するキーワードは「家畜伝染病の侵入防止」と「環境対策」です。

生産者、関係機関と自治体が連携しながら、目標達成を目指しますので、ご協力よろしくお願ひします。



# 中国等における口蹄疫の発生状況と飼養衛生管理基準について

福岡県両筑家畜保健衛生所

## 1. はじめに

2010年4月、宮崎県で10年ぶりに口蹄疫が確認され、同年8月27日に「口蹄疫終息宣言」が出されるまでの間、約29万頭もの家畜が犠牲となり、莫大な経済被害も畜産にみならず、観光等県全体に及びました。

宮崎県では今、「口蹄疫からの再生・復興計画」が進められているところです。

宮崎県で発生以降、国内での発生は2年ほどありませんが、図-1に示すように、ロシア、中国や台湾などアジア近隣諸国では、依然として発生が続いています。

特に、中国では、口蹄疫の発生が続発し、「口蹄疫常在国」となっています。

PM2.5（大気汚染微小粒子物質）や黄砂の飛来と同様に、好むと好まざるに関わらず、中国からの影響は避けられない状況となっています。

過去日本では、中国からの人・物の移動が多くなる「春節」後の春先（平成12年3月、平成22年4月）に発生しています。

ウイルスの侵入リスクが高まっている今こそ真剣に防疫を考え、侵入防止対策を実行しましょう。

## 2. 中国での発生状況

図-2に示すように、今年1月に、四川省広元市で発生が確認されました。中国では、予防的なワクチン接種を含めた措置をとっているにも関わらず、昨年9月にはチベット自治区で、11月には遼寧省大連市で、12月には上海に近い江蘇省常州市で確認されるなど

発生が継続しており、中国国内で広くまん延していることが考えられます。

また、中国から輸入する稲わら等は、農林水産大臣の指定する施設で加熱処理されることが輸入条件となっていますが、加熱施設の全てが大連市にあるため、大連市での発生以降、稲わらの輸入が滞っている状況です。

## 3. 侵入防止対策

### (1) 畜産農家での侵入防止

口蹄疫等の発生防止のためには、農家自らの侵入防止措置を日頃から行うことが、何よりも重要となります。

- 自分の農場に入る時にも、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- 外部からの人や車をなるべく農場内に入れないようにしましょう。
- 畜産関係車をはじめ農場内に立ち寄る車や持ち込む物は、必ず消毒しましょう。
- 発生国に滞在していた人や物は、農場に近づけないようにしましょう。
- 従業員も含めて、口蹄疫の発生している国への渡航は避けましょう。
- 口蹄疫を広げないためには、早期発見がとても大切です。毎日、家畜を観察して異常に気が付いたときには、すぐに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

### (2) 飼養衛生管理基準の重点項目

現在、家畜保健衛生所は飼養衛生管理状況の確認のため農場へ立ち入りするとともに、畜産農家の方から飼養頭数等の報告等を頂いています。

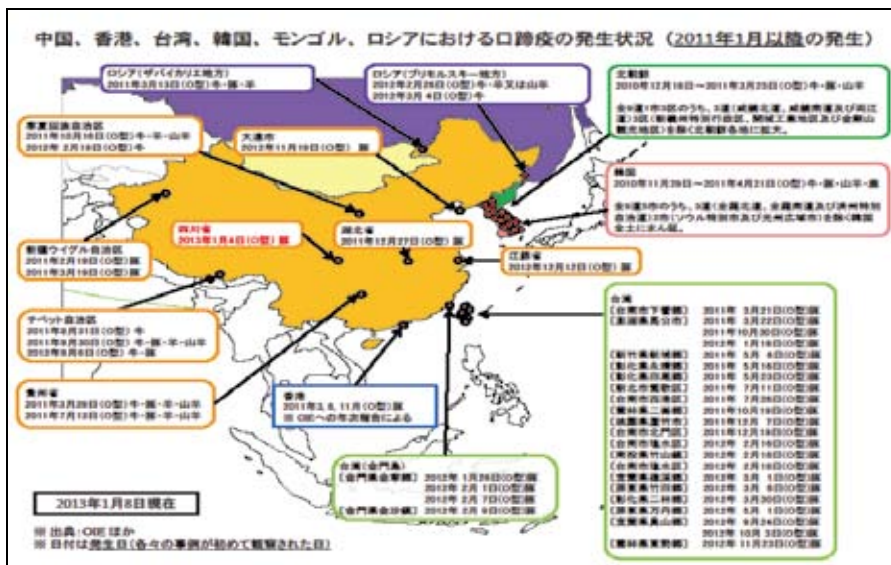
飼養衛生管理基準の重点項目として、以下の事項があります。

- 踏込消毒槽の設置
- 車両消毒設備（消毒器）の設置
- 定期的な畜舎、及び周辺の消毒
- 飼養頭数の記録
- 衛生状態（疾病の発生状況・死亡頭数）の記録・保存

- 農場に出入りする人、車両の記録・保存
- 埋却地の確保

4. 最後に

消毒や記録は、慣れる事が一番です。  
飼養衛生管理基準を遵守することが習慣となるよう日々の管理に努め、口蹄疫をはじめ様々な感染症の侵入を防ぎましょう！



図一 中国、香港、韓国、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫発生状況



図二 中国における口蹄疫の発生状況

# 平成24年度福岡県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習の開催について

福岡県北部家畜保健衛生所

平成24年10月17日に旧嘉穂総合高校跡地（飯塚市）で開催しました標記演習についてお知らせします。

## 1 はじめに

今回の防疫演習は、平成23年4月に改正された家畜伝染病予防法に伴い、同年10月に改正された「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、現地対策本部の設置や殺処分等の防疫作業を行う防疫作業従事者の作業の流れを中心に実施しました。当日は、関係機関等205名に参加していただきました。

## 2 演習内容

### (1) 研修会

研修会では、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の概要・発生時の防疫措置の説明を行いました。



（多くの受講者が参集した会場の様子）

### (2) 実地演習

#### ○演習1：防疫措置の準備

（現地対策本部・集合場所）

HPAI疑い事例の発生想定に伴い、現地農林事務所長を本部長とする現地対策本部設置準備や

防疫作業従事者の集合場所への召集が開始されます。防疫作業従事者は集合場所到着後に、受付・健康調査等を実施し、感染防護服を着衣し防疫作業開始まで待機します。



（集合場所で防護服を着衣後、待機）

#### ○演習2：防疫措置の開始

（防疫テント、発生農場）

HPAI診断後に防疫措置が開始されます。防疫作業従事者は防疫作業の前線基地である防疫テントへバスに乗って移動します。防疫テントでは感染防護具（ゴーグル、マスク等）を最終装着し、防護具周辺をガムテープで目張りして、発生農場での作業に向かいます。



（屋外の防疫テントで最終装備を完了・待機）

発生農場の出入口は1か所に制限され、防疫作業従事者はこの出入口（ゲート）を通過して農場に

入ります。農場内では、殺処分係、通行遮断係に分かれ、殺処分係は炭酸ガスによると殺(模擬鶏)、通行遮断係は関係者以外の立入を制限し、農場から出て行く人や車両の消毒を実施します。



(殺処分係により処分鶏を消毒)

農場での防疫措置終了後、防疫作業従事者は農場出入口(ゲート)で全身消毒後、感染防護具を脱衣します。防疫テントで移動用防護服に着替えて、移動用バスに乗って消毒ポイントへ向かいます。



(消毒係により鶏舎を消毒)

#### ○演習3：消毒ポイント

消毒ポイントは、発生農場を中心に1km、3km及び10km地点に設置されます。一般車両には消毒マット、畜産関係車両には入念に消毒を行うため、動力噴霧器による消毒を実施します。今回は福岡県警察の協力を得て車両誘導を実施しました。警察の誘導により消毒ポイントに移動用バスを引き込んで、動力噴霧器によりタイヤ周辺を中心に車

両全体を消毒しました。また、運転手にも靴底消毒を実施し、消毒終了後に消毒証明書を渡しました。



(消毒ポイントで車両を消毒)

#### ○演習4：作業終了後の対応(集合場所)

移動用バスで集合場所へ戻った防疫作業従事者は、作業後の健康調査を受診し、解散・帰宅後の注意点の説明を受け解散となりました。

今回の防疫演習では、HPAI発生後の初動防疫に焦点を当てて実施しました。各演習では、市町やJA職員などに参加して、実際に作業を体験していただきました。各演習での作業を通して把握された問題点等を検証・改善し、実際の発生に備えた体制作りをしていくことが重要と思われました。

### 3 最後に

演習当日はあいにくの雨で、研修会場も停電になるなど様々な悪条件が重なり、参加者の方々には大変ご不便をおかけしましたが、HPAIはいつ・どこで発生するかはわかりません。今回、雨、停電と悪条件が重なりましたが、これらの経験は実際に発生し、防疫作業を行うときに役に立つのではなかないかと思います。

高病原性鳥インフルエンザは近隣のアジア諸国では継続して発生しており、いつ日本に侵入してきてもおかしくない状況にあります。今後も、発生予防および発生時の迅速な防疫体制の強化に取り組んでいきますので、関係者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ防疫演習の開催状況について

福岡県筑後家畜保健衛生所

平成 22 年度は、当初、宮崎県での口蹄疫に続き、その秋から翌春にかけて全国各地で高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、畜産はもとより地域経済に大きな被害をもたらしたことは記憶に新しく、このため、畜産農家の方々は病原体の侵入防止による「発生予防」に日々努められていることと思います。

福岡県においても、万が一発生した場合に備え、「迅速・的確な初動対応」ができるための態勢整備を進めています。

その一つの取り組みとして、毎年、県内で発生した場合の防疫措置を具体的にシミュレーションする「防疫演習」を実施しています。

以前の防疫演習は、開催数も少なく、また、家畜保健衛生所職員がスライドなどを使って説明する「講義形式の机上演習」がほとんどでした。

しかし、最近では、防護服を着て行う「実演形式」や、現地対策本部で重要な役割を担う農林事務所職員（畜産関係以外の職員を含む）が中心となる「討議形式」の演習が、数多く開催されるようになりました。

平成 24 年度は、下表のように県域 2 回、地域 11 回の計 13 回の防疫演習を実施しており、出席者は総計で 697 名にのぼっています。

平成 24 年度 防疫演習の実施状況

		開催月日	開催場所	出席者	内 容
県域	HPAI	H24. 10. 17	嘉穂総合高校跡地	205 名	防疫措置の実地演習
	口蹄疫	H25. 2. 20	吉塚合同庁舎	142 名	防疫措置の机上演習
地域	口蹄疫	H24. 5. 29	筑後農林事務所	29 名	防疫措置の概要
	口蹄疫	H24. 6. 20	福岡農林事務所	50 名	現地対策本部の実地演習
	口蹄疫	H24. 6. 28	朝倉農林事務所	40 名	防疫措置の概要、防護服の着脱など
	口蹄疫及び HPAI	H24. 7. 25	福岡農林事務所	19 名	防護服の着脱など
	HPAI	H24. 11. 13	筑後農林事務所	46 名	現地対策本部の実地演習
	HPAI	H24. 11. 20	八幡農林事務所	42 名	防疫措置概要、防護服の着脱など
	HPAI	H24. 11. 30	飯塚農林事務所	17 名	集合場所での対応
	HPAI	H24. 12. 3	行橋農林事務所	28 名	現地対策本部の業務及び防疫措置概要
	HPAI	H24. 12. 4	朝倉農林事務所	53 名	現地対策本部の業務及び防疫措置の概要
	HPAI	H24. 12. 14	飯塚農林事務所	11 名	現地対策本部の業務
	口蹄疫	H25. 2. 4	行橋農林事務所	15 名	集合場所での対応

\* HPAI : 高病原性鳥インフルエンザ

## 県境防疫会議の開催状況について

福岡県筑後家畜保健衛生所

### 《概要》

福岡県は、従来から隣接県との間で、毎年、県境防疫体制の整備や家畜衛生情報の交換の場として会議を開催しています。

県内4か所の家畜保健衛生所（家保）すべてが県境に接しており、福岡県北部家保は山口県（西部家保）・大分県（宇佐家保）と、同両筑家保は大分県（玖珠家保）と、同筑後家保は熊本県（城北家保）と行っています。また、同中央・両筑・筑後家保の3家保は佐賀県（中部・西部家保）の2家保と接するため、合同会議を開催しています。

毎年、一回の定例開催となっており、開催場所は、相手県と隔年持ち回りで実施しています。協議内容は、これまでは薬事・獣医事を含めた家保業務全般と多岐に渡っていましたが、最近では、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）や口蹄疫に関する県境防疫に特化した議題が多くなっています。福岡県の場合、特定家畜伝染病発生時に現地対策本部が農林事務所に設置されることから、平成24年度より農林事務所が参加メンバーに加わりました。

《平成24年度開催状況》

開催時期	家保名	相手家保	開催場所
H24. 9. 12	筑後家保	城北家保 (熊本県)	玉名地域 振興局 (玉名市)
H24. 11. 15	中央・両 筑・筑後 家保	中部家保 西部家保 (佐賀県)	中部家保 (佐賀市)
H24. 12. 7	北部家保	西部家保 (山口県)	市民会館 (下関市)
H24. 12. 11	両筑家保	玖珠家保 (大分県)	両筑家保 (久留米市)

H24. 12. 14	北部家保	宇佐家保 (大分県)	宇佐家保 (宇佐市)
-------------	------	---------------	---------------

### 《協議内容詳細》

平成24年度に実施した県境防疫会議は、主に下記の内容について、協議されました。

相手家保	内 容
城北家保 (熊本県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の家畜衛生及び家畜防疫</li> <li>県境における家畜防疫対策の連携</li> <li>県境における消毒ポイント</li> </ul>
中部家保 西部家保 (佐賀県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県境において口蹄疫・HPAIが発生した場合の防疫対応</li> <li>畜産農家の電子データの交換</li> </ul>
西部家保 (山口県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の発生状況</li> <li>飼養衛生管理基準の遵守指導状況</li> <li>県境の鶏・偶蹄類家畜飼養状況</li> </ul>
玖珠家保 (大分県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPAI発生時の防疫措置の流れ</li> <li>県境10km範囲内における畜産農家の所在状況</li> <li>県境における消毒ポイント</li> </ul>
宇佐家保 (大分県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の発生状況</li> <li>県境周辺の偶蹄類家畜及び鶏の飼養所在地</li> <li>県境における消毒ポイント</li> </ul>



会議の様子（筑後家保と城北家保）



## 牛 RS ウイルス病の発生と予防対策について ～平成 24 年は県内で 15 件の発生を確認～

福岡県両筑家畜保健衛生所

牛 RS ウイルス病は、牛 RS ウイルスによる発熱と呼吸器症状を主徴とする急性伝染病です。

1968 年以降、このウイルスは国内に広く常在しており、毎年全国で散発的な発生を繰り返している疾病です。

牛 RS ウイルス病の症状とその特徴は、以下のとおりです。

### <症状>

- 39.5～41.5℃の発熱（5～6 日継続）
- 咳（湿性）や呼吸速迫、鼻汁漏出、ヨダレなどの呼吸器症状
- 元気・食欲の減退
- 重症例では皮下気腫（頸部や背部の皮下に空気がたまる）
- 泌乳牛で乳量減少
- 妊娠牛でときに流産
- 他のウイルスや細菌が混合感染することが多く、重症化すると死亡することがある

### <特徴>

- ・ 全月齢で発生するが、特に子牛では症状が重くなりやすい
- ・ 年間を通じて発生するが、寒暖の差が激しい冬季に重症例が目立つ
- ・ 導入牛または導入牛と接触した牛から発症することが多い
- ・ 同居牛への拡がり極めて速い

あまり耳にされない病気だと思われるかもしれませんが、本県でも毎年発生が確認されている呼吸器病です。昨年も 15 件の発生が確認されています。

ワクチン接種により発症を抑えられる疾病

ですが、最近、ワクチン未接種農場において数十頭が発症し、かつ重症化する事例が確認されましたので、その概要をお知らせします。

### <事例 1 成牛 100 頭規模の酪農家>

2 月下旬から成牛数頭が発熱、発咳、鼻汁漏出などの呼吸器症状を呈し始め、数日間で感染は農場内に急速に拡大しました。最終的に全月齢の約 7 割の **110 頭**が発症したことで、乳量低下（約 1 割）、人工授精成績の悪い状態が 1 カ月以上続き、大きな経済的損失となりました。当該農場では、発生の 1 カ月以前に牛の導入はなく、ヒトや物品によるウイルスの持ち込みがあったと考えられました。

### <事例 2 112 頭飼養する和牛肥育農家>

9 月上旬から数頭が発熱、鼻汁漏出、食欲不振を呈しはじめました。夏場であったにもかかわらず感染は急速に拡大し、治療対象牛は約 **40 頭**にものぼりました。また、治療費に加え肥育期間の延長、肉質に与える悪影響など大きな経済的損失がありました。当該農場では月に 1 度、肥育素牛を導入することから、ウイルス侵入経路として導入牛が強く疑われました。

この他、仔牛が死亡する事例も 2 農場で確認されています。

### <治療・予防>

多くのウイルス病がそうであるように、効果的な治療法は存在しません。そのため、発症が確認された場合は、ストレス要因（寒冷、暑熱、密飼い等）の除去や、細菌による二次感染予防のため抗生物質の投与等、対症療法を行うしかありません。牛 RS ウイルス病に限らず感染症による被害にあわないために、日々の予防を心がけましょう。

平成 24 年牛 RS ウイルス病発生農家

発生日	市町村	品種	飼養規模	発生頭数	発症牛	備考
1月30日	朝倉市	乳用	成牛 45 頭	6	子牛	
2月18日	久留米市	乳用	成牛 22 頭	6	成牛	乳量低下
2月21日	久留米市	肉用	194 頭	24	子牛、育成牛	死亡あり
2月22日	久留米市	乳用	成牛 100 頭	110	全月齢	乳量低下
3月26日	嘉麻市	乳用	37 頭	5	成牛	乳量低下
3月28日	朝倉市	乳用	成牛 20 頭	4	成牛	乳量低下
3月28日	久留米市	乳用	成牛 40 頭	9	成牛	
4月 2日	久留米市	乳用	成牛 71 頭	1	成牛	乳量低下
4月14日	築上町	乳用	62 頭	5	成牛	
4月18日	北九州市	肉用	88 頭	7	肥育牛	
5月 2日	小郡市	肉用	199 頭	2	肥育牛	食欲不振
8月10日	嘉麻市	肉用	480 頭	11	子牛	死亡あり
9月 1日	筑前町	肉用	112 頭	40	肥育牛	食欲不振
9月19日	みやま市	肉用	46 頭	5	子牛	
10月 9日	飯塚市	乳用	20 頭	5	成牛	

・飼養衛生管理を徹底しましょう

牛 RS ウイルスに限らず病原体は、人や導入牛により持ち込まれます。

そのため、同日に家畜市場や他の農場など畜産関係施設に立ち入った者は、農場に立ち入らせないようにしましょう。また、農場に立ち入るものに出入りの際、手指及び靴の消毒を実施しましょう。市場で買い付けた際、すでに呼吸器病ワクチンを接種しているからといって、安心してしまいがちですが、ワクチンは発症を抑えても、ウイルスの感染は抑えることができません。一見健康そうに見える牛でも、農場内にウイルスを持ち込むことがあります。そのため、異常がないことが確認されるまでの間（3 週間）は、可能な限り他の牛と接触させないようにしましょう。

・定期的なワクチン接種を行きましょう

定期的（通常、1 年に 1 回）なワクチン接種により、牛の呼吸器病対策が可能です。現在、牛 RS ウイルス病のみの単味ワクチンや他の呼吸器病ワクチンが一緒になった 4 種、5 種、6 種ワクチンがあります。対象牛により接種回数やワクチンの種類が異なりますので、詳しくは診療獣医師または、お近くの家畜保

健衛生所にお尋ねください。

なお、呼吸器病混合ワクチンには、以下のウイルスが含まれています。

○牛パラインフルエンザ (PI)

発熱、呼吸器症状を主徴とする。

○牛アデノウイルス感染症 (Ad)

季節に関係なく発生し、腸炎もみられる呼吸器病。

○牛伝染鼻気管炎 (IBR)

牛ヘルペスウイルスによっておこる呼吸器病。ウイルスは生涯潜伏感染するため、免疫力の低下で再発する。症状は突然の乳量低下、流産など、呼吸器症状以外にも様々な症状が認められる。

○牛ウイルス性下痢-粘膜病 (BVD・MD)

下痢、呼吸器症状のほか異常産や繁殖障害がみられる。また、妊娠 100 日前後でウイルスに感染すると、生まれてくる子牛が持続感染牛 (PI 牛) となる。PI 牛のほとんどは発育不良で、生涯にわたり唾液や尿、糞便にウイルスを排泄するため、農場内では異常産が頻発する。

なお、PI 牛から生まれる子牛は、必ず PI 牛である。

# 牛のアルボウイルス感染症について

福岡県中央家畜保健衛生所

アルボウイルスによる感染症は、ヌカカや蚊が媒介し、数年の周期で全国的に発生しており、畜産業に繰り返し被害を与えています。

2011年は、中国、四国地方を中心にアカバネ病の生後感染が165頭発生し、福岡県においても3頭発生しました。ここでは、牛のアルボウイルス感染症について、説明します。

## 1 アルボウイルス感染症

### (1) アカバネ病

本病は、家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されており、以前から全国的に数年の周期で発生しています。しかし、近年は、1～2年おきに発生しており、今なお牛のアルボウイルス感染症の中でもっとも被害の大きい病気です。本病は、妊娠牛に異常産を引き起こす「胎児感染」（図1）と若齢牛に神経症状を引き起こす「生後感染」に区分されます。

### (2) アイノウイルス感染症

本病は、届出伝染病に指定されています。福岡県では、2005年に発生しています。症状は、アカバネ病と同様の異常産を認めます。

### (3) 牛流行熱

本病は、届出伝染病に指定されています。九州では、1988年以降確認されていませんが、2012年に沖縄県で発生しています。症状は、発熱や食欲不振、乳量の低下を認めます。



図1 アカバネ病（胎児感染）  
（四肢の関節が曲がったまま動かない）

## 2 アルボウイルスの流行状況

毎年、全国の家畜保健衛生所においてヌカカが活発に動く夏季を中心に、アルボウイルスの流行状況を調査しています。

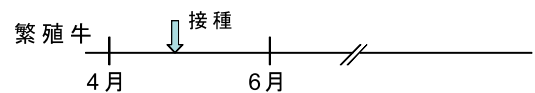
福岡県では、20戸の乳用牛飼養農家にご協力いただき、未越夏子牛40頭を採血し、アルボウイルスに対する抗体の動きを調査しています。これまでの調査でアルボウイルスは、ヌカカなどによって海外の熱帯・亜熱帯地域から季節風によって侵入し、一過性の流行を繰り返していると考えられています。

2012年は、県内を含め、全国の調査でアルボウイルスの流行は確認されませんでした。

## 3 対策

アルボウイルス感染症に対する唯一の対策は、ワクチン接種です。 ワクチン接種を受けた牛は、ウイルスに対する抗体をつくり、免疫を獲得します。アカバネ病に対して単味の生ワクチンとアカバネ病、チュウザン病およびアイノウイルス感染症の3種混合不活化ワクチンが市販されています。生ワクチンは毎年1回接種が必要です。また、3種混合不活化ワクチンは、初回接種時は4週間隔で2回必要ですが、翌年以降は年1回の追加接種で大丈夫です（図2）。不活化ワクチンを初回接種する場合は、必ず2回接種しましょう。

### アカバネ病生ワクチン



### 異常産3種混合不活化ワクチン (アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症)

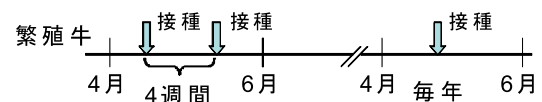


図2 異常産ワクチンプログラム（推奨例）

## 豚におけるアカバネウイルス感染症について

福岡県中央家畜保健衛生所

牛のアカバネ病は、アカバネウイルスによる病気で、妊娠牛に流産や早産、死産ならびに先天異常を引き起こします。また、昨今では生後に感染し、起立不能などの神経症状を起こすアカバネ病も確認されています。流行期は、8月から翌年の3月頃までで、病気の伝播には、ヌカカ等の吸血昆虫が関与しています。

ところが、平成23年には中国地方の日本海側で発生し、中国地方の瀬戸内側、九州、四国へと拡がりました。この時発生したのは、先に述べた生後感染によるアカバネ病でした。

アカバネウイルスは、一般的に牛に病気を起こすウイルスですが、豚への感染も知られています。実際に、牛でのアカバネ病の流行時期に、豚でも血液中の抗体価の上昇がみられます。しかし、豚に感染はしても発症するという事例は、これまでに報告がありませんでした。

平成23年に中国地方で牛のアカバネ病が流行した際、豚のアカバネウイルス感染症の発生がありました。主な症状は、起立不能、及び奇形を伴う異常産がみられました。症状を示した豚の脳からは、アカバネウイルスが検出されました。また、病理組織学的検査では、アカバネ病に特有の所見がみられ、ウイルスの抗原も検出されました。異常産胎子には、大脳がないものや脊柱が湾曲したものなど、牛のアカバネ病でみられる異常産胎子と同様の所見がみられました。さらに、この胎子の体液や母豚の血清では、アカバネウイルスに対する中和抗体が検出されました。

豚から分離されたアカバネウイルスの遺伝子解析を実施したところ、同じ時期に牛に発生していたアカバネ病のウイルスと同じウイルスであることがわかりました。

これらのことから、牛で流行していたアカバネウイルスが豚にも感染し、病気を引き起

こしたことがわかりました。

すでに報告されていますが、豚でもアカバネウイルスに対する抗体を持っているものがあることがわかっています。

今回、感染した豚が、なぜ発症したのかは今のところわかっていませんが、発症した豚はかなりの量のウイルスに感染したのではないかと考えられます。

このように、豚でアカバネ病が発生することがわかりましたが、今後、牛でのアカバネ病の発生に伴い、同様に豚でもアカバネ病が発生するかとさえ、確かなことはわかっていません。

ただ、このような事例が報告されたことから、今後は、アカバネ病の流行時期における豚の異常産ならびに起立不能やふらつきなどの神経症状を示した豚については、アカバネ病である可能性を視野に入れる必要があると思われる。

現在、牛に対するアカバネ病のワクチンは発売されていますが、豚についてはありません。ワクチンの必要性については、現在のところ不明ですが、緊急で必要になるようなものではないと思われます。

この分離されたアカバネウイルスを用いて、現在、専門機関で試験が行われており、その研究成果が待たれるところです。



写真：脊柱が湾曲した胎子  
(広島県西部家畜保健衛生所より提供)

# 分娩直前における乳房炎の早期診断法及び治療法について

～分娩直前の乳房炎には細心の注意をはらいましょう！～

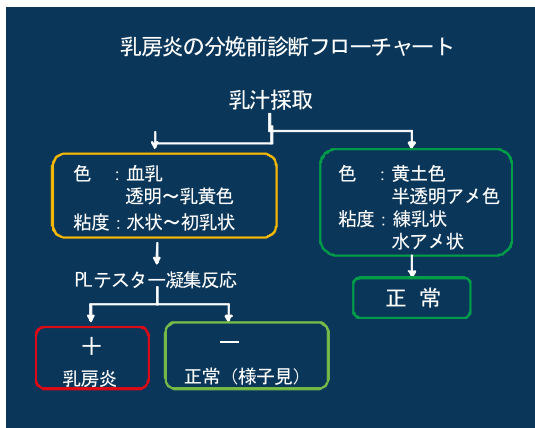
福岡県獣医師会産業動物部会副会長 平山一人

酪農家の皆さんは、乳用牛を乾乳した後に乾乳軟膏を注入したら、乳房炎は分娩するまで大丈夫だと思いますか？

一般に、分娩直後に多く発生する乳房炎は、乾乳期の感染が大きく関係するといわれています。

そこで、平成 21 年から 3 年間、福岡県農業総合試験場や両筑家畜保健衛生所、朝倉普及指導センターの協力を得て、朝倉地域の乳用牛 156 頭を対象として、乳房炎の診断と治療法に取り組んだところ、分娩直前の乳房炎早期診断法を確立するとともに、乳房炎軟膏の 1 回注入により乳房炎が予防できたので、その内容をお知らせします。

## 1 診断方法



(乳房炎の分娩前診断フローチャート)

まず、乳房全体をよく観察し、浮腫（はれ）がみられないかチェックします。

次に、乳房全体を触り、硬結（しこり）や冷たい乳頭がないか調べます。

さらに、搾乳するすべての分房の乳汁を軽く搾って採取し、乳汁の色や粘度をよく観察します。

最後に、PL テストにより、乳汁の検査を行います。

その結果、乳汁の色と粘度は、血乳様、水様性乳汁、生乳状（白色）、練乳状、半透明水飴状のものに大きく分類されます。

血乳状や水様性乳汁で、ブツの出るものは乳房炎の可能性が高いですが、そうでない場合は、PL テストにより判断します。



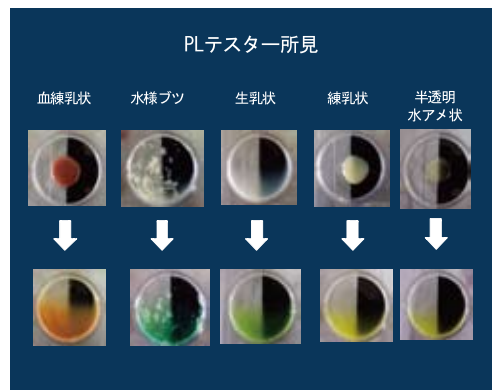
分娩前乳汁の外見

血練乳様 水様ブツ 生乳～初乳様 練乳様 半透明水飴様

(分娩前乳汁の外見)

次に、生乳状のものは分娩が早くなる可能性があるがあるので、起立不能に対する予防注射を早目に実施されることをお勧めします。

逆に、搾っても乳汁が出ないものは分娩が遅くなる可能性があるがあるので、無理に搾る必要性はありません。数日後に、再度の検査をお願いします。



PLテスト-所見

(PL テスター所見)

## 2 治療方法

乳房炎軟膏のセファゾリン（セファメジン S）を1回乳房内に注入し、分娩まで再度ミニ乾乳をします。このセファゾリンという薬は、休薬期間が短く、しかも、現在、臨床現場では色々な乳房炎の原因菌に効果があり、獣医師が初診時によく使用する薬剤です。



乳房炎軟膏（セファメジン S）

## 3 結果

乳房炎と診断した 95 分房の主な原因菌は、コアグラウゼ陰性ブドウ球菌（CNS）37%、環境性レンサ球菌 9%、腸球菌 15%、その他のグラム陽性菌 8%が分離され、グラム陰性菌では、大腸菌群が 12%を占め、細菌が発育しなかった症例も 19%みられました。

また、セファゾリン（CEZ）に対する感受性は CNS と環境性レンサ球菌が 89%と高かったのに対し、腸球菌 14%、大腸菌群では 27%と低い値を示しました。

原因菌	分離割合(%)	感受性 (%)
CNS	37	89
環境性レンサ球菌	9	89
腸球菌	15	14
その他G (+)菌	8	50
大腸菌群	12	27
発育なし	19	—

(原因菌とCEZ感受性)

次に、治療成績を見ると CNS 症例の治療率は 80%、環境性レンサ球菌症例は 100%と高い治療率であり、薬剤感受性が低く、難治性とされる腸球菌や大腸菌群などにおいても、それぞれ 64%、55%という結果を得ました。また、細菌が発育しなかった症例の治療率も 94%と高く、全体として治療率 76%という良好な治療成績でした。

原因菌	症例数	治療率 (%)
CNS	35	80
環境性レンサ球菌	9	100
腸球菌	14	64
その他G (+)菌	8	38
大腸菌群	11	55
発育なし	18	94
全体	95	76

(治療成績)

## 4 まとめ・考察

3年間 156頭で乳房炎と診断した 63頭、分房数では 601 分房中の 95 分房を治療した結果 76%が治癒し、大腸菌群などの薬剤に対して抵抗を示すものでも 50~60%が治癒しました。また、治療した分房の体細胞数は、15 万個/ml 以下まで低下したことから、高い治療効果があると思われます。さらに、治療効果の低下が懸念された暑熱期（6月~9月）においても、治療率は約 70%あったことから、その治療意義は大きいと言えます。

以上の結果から、分娩前に乳房炎と診断し治療することは、分娩後の抵抗力低下による周産期病を引き起こす乳牛にとっては非常に有効であり、分娩直後の乳房炎に伴う死亡・廃用や、抗生剤投与による生乳廃棄という経済的な損失を大きく低減できると考えられました。酪農家の皆さん一度やってみたらいかがですか？

## 福岡県の酪農情勢について

ふくおか県酪農業協同組合

平成 24 年度は、昨年 3 月の東日本大震災・原発事故の影響がまだまだ尾を引き、また世界的な景気減速、原油の高値安定による燃油・飼料の高値、世界的な異常気象によるトウモロコシ・牧草の不作、猛暑に加えて TPP 交渉参加問題による農業情勢の先行き不安と大変な状況が続いています。

平成 24 年度上期の乳価は、震災の影響で飲用化率が上昇し乳価が高かった平成 23 年度よりは低い状況ですが、ほぼ平成 22 年度並みとなっています。下期は加工乳の取引単価の改訂により、前年を上回って推移しています。

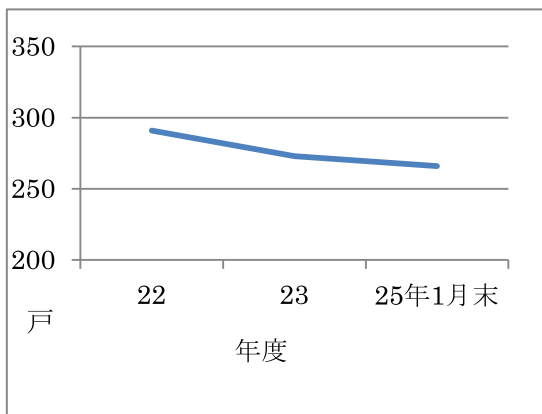


図 1 本県の酪農家戸数

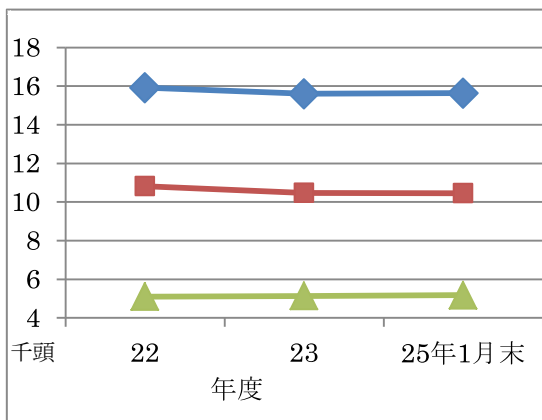


図 2 乳用牛の飼養頭数

本県の酪農家戸数は、平成 24 年度の廃業者が前年より少なく 266 戸（平成 25 年 1 月末：図 1）、経産牛頭数はほぼ前年並みで 10,458 頭・育成牛頭数はやや増加し 5,178 頭（平成 25 年 1 月末：図 2）で推移しており、平成 25 年度は飼養頭数の増加が見込めます。平成 24 年度受託乳量の見込数量は 87,800 トンとなっており、中央酪農会議の増産方針を受け、生産乳量の減少が続いていましたが、上昇に転じています。

乳質については、栄養成分（FAT・SNF）は前年並みで問題なく、衛生成分（SCC・細菌数）は、前年より向上しています。

日本の周辺国では未だ口蹄疫の発生があり、侵入防止対策の継続が必要です。また、伝染性の肺炎・下痢も毎年発生しており、予防対策のため、畜舎や出入り時の消毒の励行が大切です。飼養衛生管理基準が改正され、各種記録の作成・報告やチェックシートの記帳等が必要になっていますが、これらは伝染病の侵入防止や生乳の衛生管理だけではなく乳牛の健康管理・飼養管理へも活用できますので、必ず行ってください。

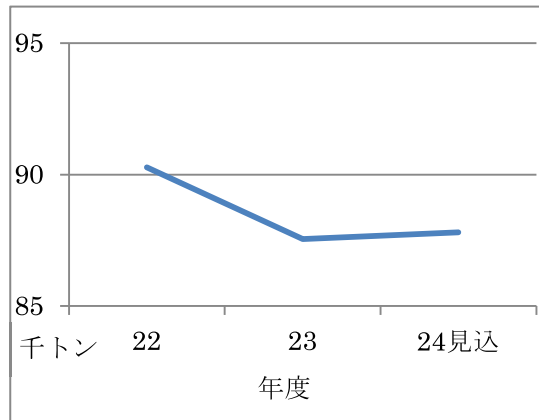


図 3 受託乳量

## 平成 24 年度福岡県の家畜共済事業（12 月末現在）について

福岡県農業共済組合連合会 家畜課

平成 24 年度 12 月末の福岡県家畜共済事業の概要について、お知らせします。

### ・ 加入状況

乳用牛については、加入戸数が 241 戸で、昨年に比べ 6 戸減少しました。加入頭数は 2 万 4,002 頭（前年比 103.2%）で、成乳牛、育成乳牛および子牛等のいずれも前年に比べて増加しています。農家により加入・非加入を選択できる乳用子牛等の加入については、1 万 369 頭（同 106.9%）と増加しています。加入戸数も 160 戸に増加しており、約 66.4%（同 5.3%増）の選択率となっています。

肉用牛については、肥育成牛の 1,233 頭の減少（同 91.0%）、他肉牛（繁殖和牛および子牛等）の 184 頭の減少（同 94.4%）によって、加入頭数は減少しています。

種豚については、1 戸の廃業により、引受頭数が 18 頭減少（同 97.2%）しています。

### ・ 事故状況

成乳牛については、前年に比べ、死廃事故の頭数事故率は変わっていませんが、泌乳器病による廃用事故が増加しました。また、乳用子牛等の加入頭数が増えたため、死廃事故頭数は増加していますが、頭数事故率は低下しています。前年より、乳用子牛の呼吸器病による事故が増加しています。

肉用牛については、肥育子牛をはじめ、死廃事故頭数が増加しています。他肉子牛等の病傷事故件数は前年に比べて 97 件増加し（件

数事故率は前年比 7.7%増）、特に呼吸器病による事故の報告が多くなっています。

### ・ 支払状況

成乳牛について、前年に比べ、付保割合を上げて（前年より 3.4%増）加入しているにもかかわらず、共済金額が約 1 億 6,721 万円減少しています。死廃事故 1 頭当たりの支払共済金は 2 万 6,618 円の減少となっています。

制度改正等により牛の評価額の設定方法が見直され、成乳牛については、月齢の若い個体の評価額が増加し、一定の月齢以上のものについては減少し、全体として共済価額の減少が認められます。前年より高い付保割合で加入を継続されていても、補償額（支払共済金）は減少する結果となっています。

NOSAI 団体は、今後益々制度に習熟し、早期のデータ把握等による加入者へのわかりやすい制度説明を行い、十分な共済金額の選択によって損害に対する補償の充実が図られるよう努めてまいります。

### ※語句の解説

- ◎ 共済価額：加入頭数について、加入個体ごとの価額（評価額）を合計した額。
- ◎ 共済金額：共済価額に対する一定の割合の範囲内（2～8割）で加入者が選択した補償額。
- ◎ 付保割合：補償の割合。共済価額に対す共済金額の割合によって求められる。



平成24年度 家畜共済引受実績前年対比表(12月末)

共済目的	年度	引受戸数		引受頭数		共済金額		平均共済金額	
			差		差		差		差
成乳牛	23	247		11,935		2,478,656,368		207,680	
	24	241	-6	11,941	6	2,311,438,035	-167,218,333	193,572	-14,108
育成乳牛	23			1,617		156,193,425		96,595	
	24			1,692	75	182,983,758	26,790,333	108,146	11,552
乳用子牛等	23	151		9,697		223,758,884		23,075	
	24	160	9	10,369	672	294,879,469	71,120,585	28,439	5,364
肥育成牛	23	103		13,631		2,166,084,926		158,909	
	24	96	-7	12,398	-1,233	2,084,144,338	-81,940,588	168,103	9,195
肥育子牛	23			486		21,029,784		43,271	
	24			424	-62	16,963,107	-4,066,677	40,007	-3,264
他肉成牛	23	81		1,619		223,732,906		138,192	
	24	77	-4	1,548	-71	245,687,055	21,954,149	158,713	20,521
他肉子牛等	23	75		1,678		92,490,373		55,119	
	24	70	-5	1,565	-113	72,865,700	-19,624,673	46,560	-8,560
一般馬	23	0		0		0		0	
	24	0	0	0	0	0	0	0	0
種豚	23	6		645		36,139,260		56,030	
	24	5	-1	627	-18	32,802,400	-3,336,860	52,316	-3,713
肉豚	23	6		10,104		72,748,600		7,200	
	24	5	-1	10,068	-36	64,435,000	-8,313,600	6,400	-800
合計	23	669		51,412		5,470,834,526		106,412	
	24	654	-15	50,632	-780	5,306,198,862	-164,635,664	104,799	-1,612

平成24年度 家畜共済事故実績前年対比表(12月末)

畜種別	年度	死 産 事 故						病 傷 事 故			
		頭 数	支 払 共 済 金	事 故 率		平均支払共済金	差	件 数	支 払 共 済 金	事 故 率	
				頭 数	金 額					件 数	金 額
成乳牛	23	1,152	214,662,159	9.7	8.7	186,339		11,711	165,916,101	98.1	6.7
	24	1,156	184,637,494	9.7	8.0	159,721	-26,618	11,433	161,748,210	95.7	7.0
育成乳牛	23	25	2,337,312	1.5	1.5	93,492		514	4,078,750	31.8	2.6
	24	22	1,785,998	1.3	1.0	81,182	-12,311	444	3,565,280	26.2	1.9
乳用子牛等	23	518	14,594,400	5.3	6.5	28,175		1,287	8,502,070	13.3	3.8
	24	544	16,016,917	5.2	5.4	29,443	1,268	1,479	10,398,095	14.3	3.5
肥育成牛	23	231	26,589,128	1.7	1.2	115,104		1,126	9,713,430	8.3	0.4
	24	207	20,196,796	1.7	1.0	97,569	-17,535	1,057	10,316,740	8.5	0.5
肥育子牛	23	73	1,941,186	15.0	9.2	26,592		412	3,200,040	84.8	15.2
	24	86	2,366,483	20.3	14.0	27,517	926	357	3,145,022	84.2	18.5
他肉成牛	23	41	5,291,228	2.5	2.4	129,054		492	4,071,976	30.4	1.8
	24	48	6,819,714	3.1	2.8	142,077	13,023	435	4,108,889	28.1	1.7
他肉子牛等	23	74	3,427,230	4.4	3.7	46,314		354	3,364,920	21.1	3.6
	24	76	4,036,908	4.9	5.5	53,117	6,803	451	5,206,616	28.8	7.1
一般馬	23	0	0	-	-			0	0	-	-
	24	0	0	-	-			0	0	-	-
種豚	23	3	43,780	0.5	0.1	14,593		22	74,360	3.4	0.2
	24	0	0	0.0	0.0		-14,593	0	0	0.0	0.0
肉豚	23	1,133	6,840,078	11.2	9.4	6,037					
	24	1,152	5,805,253	11.4	9.0	5,039	-998				
合計	23	3,250	275,726,501	6.3	5.0	84,839		15,918	198,921,647	38.5	3.7
	24	3,291	241,665,563	6.5	4.6	73,432	-11,407	15,656	198,488,852	38.6	3.8

## 福岡県における監視伝染病の発生状況について

福岡県農林水産部畜産課

平成 18 年から 24 年（暦年集計）における監視伝染病（家畜伝染病及び届出伝染病）の発生状況は、下表のとおりです。

平成 24 年は、家畜伝染病の発生はありませんでした。

届出伝染病では牛白血病、豚丹毒、豚赤痢の発生が多く、その大部分は、と畜場での確認でした。また、本年はマレック病の発生が多く認められました。アカバネ病、牛ウイルス性下痢・粘膜病、豚丹毒などの疾病は、ワクチンが有効ですので、今後も予防接種を励行していただきますとともに、飼養衛生管理基準の遵守及び異常家畜の早期発見・通報等、家畜衛生対策の徹底についてよろしくお願いします。

（単位：頭、羽、群）

病 名		畜種	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
家畜伝染病	流行性脳炎	豚	0	0	1	0	0	0	0
	ヨーネ病	牛	12	8	3	0	1	1	0
	伝達性海綿状脳症 （スクレイピー）	羊	0	0	0	0	0	1	0
	馬伝染性貧血	馬	0	0	0	0	0	1	0
	ニューカッスル病	鶏	500	0	0	0	0	0	0
届出伝染病	アカバネ病	牛	0	0	2	20	0	3	0
	悪性カタル熱	鹿	0	1	0	0	0	0	0
	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	7	1	7	5	3	6	1
	牛伝染性鼻気管炎	牛	6	8	1	2	1	0	0
	牛白血病	牛	35	44	44	48	80	64	89
	アインウイルス感染症	牛	2	3	2	0	0	0	0
	レプトスピラ症	犬	6	5	5	4	0	4	3
	サルモネラ症	牛	0	2	1	0	1	0	0
		豚	0	272	33	10	15	7	4
		鶏	0	270	0	0	0	0	0
	ネオスポラ症	牛	1	1	0	1	1	1	0
	破傷風	牛	2	1	0	3	3	0	0
	馬インフルエンザ	馬	0	37	0	0	0	0	0
	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	0	1	3	0	2	0	1
	豚丹毒	豚	17	9	78	31	38	22	26
	豚赤痢	豚	0	60	0	0	0	20	9
	鶏 痘	鶏	0	0	20	0	0	0	0
	マレック病	鶏	5	0	117	0	3	0	40
	伝染性気管支炎	鶏	629	108	146	0	6	250	0
	鶏マイコプラズマ病	鶏	3	15	0	271	0	20	0
ロイコトゾーン病	鶏	14	33	24	0	12	0	0	
バロア病	蜜蜂	6	1	0	1	0	0	0	
チョーク病	蜜蜂	0	0	22	0	0	0	0	

# 平成24年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について

福岡県農林水産部畜産課

平成24年度福岡県家畜保健衛生業績発表会が、平成24年11月29日（木）に吉塚合同庁舎803号会議室で、多数の関係者の参加の下、開催されました。総演題数は下表のとおり15題にのぼり、日頃、家畜保健衛生所で行っている家畜衛生業務の中で得られた貴重な業績について発表されました。また、特別講演では、農林水産省動物検疫所門司支所の小野田次長より「動物検疫所における水際防疫」と題し、動物検疫所における対策についての貴重なお話を伺いました。

発表会では、15題の演題のうち、選考の結果3題が九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会への提出演題として選出されました。同ブロック発表会は、平成25年2月6日に鹿児島県で開催され、本県から3名の方が発表されましたが、選考の結果、筑後家畜保健衛生所の横山さんの発表が、4月25日～26日に東京都日比谷公会堂で開催される全国発表会の発表演題に選出されました。

演 題	家保名	発表者
[第1部]		
1 農場HACCPへの取り組みによる生産性向上効果	北部	日名子 健司
2 代謝プロファイルテストと牛群検定成績を活用した農家指導の1事例	両筑	福島 瑞代
3 牛ウイルス性下痢・粘膜病の清浄化対策と持続感染牛が牛群に与えた影響	北部	江崎 健二郎
4 と畜検査において大腸炎による処分率が高い養豚農場に対する指導事例	中央	龍王 浩昭
5 高齢農家における「協同型」豚サルモネラ対策	両筑	後藤 敬一
⑥ 口蹄疫の特定症状画像診断用データ送信の検証	筑後	横山 敦史
7 特定症状が認められたブロイラー農場に対する防疫対応	中央	金子 和典
8 特定家畜伝染病初動防疫の障壁となる3つの境界	筑後	緒方 雅彦
[第2部]		
⑨ 死亡牛BSE検査材料を活用した牛ウイルス性下痢・粘膜病サーベイランス	中央	大山 慶
10 育成牛におけるアカバネ病生後感染の一事例	北部	田口 博子
11 管内で多発した牛RSウイルス関与呼吸器病の影響	両筑	伊藤 広記
12 黒毛和種成牛に認めた深在性真菌症	中央	吉川 綾子
13 繁殖用雌豚における増殖性出血性腸炎の発生事例	中央	石田 剛
14 強毒株の感染が疑われたマレック病発生事例	筑後	広松 理希
⑮ 主要サルモネラ属菌のH型別試験における振盪培養の応用と検証	中央	深水 大

注) ○印は九州ブロック発表演題      ◎印は全国発表会提出演題

## 特用家畜のことわざ 【毛皮動物①：イタチ、テン】

北部家畜保健衛生所

動物保護の立場から野生動物の毛皮の利用は、厳しく制限されております。そのため、ミンク、キツネなどの動物は、毛皮を採取する目的だけで飼養されており、そういう意味ではミンクやキツネも家畜です。

しかし最近では、動物福祉の観点から、防寒用としてやむを得ない場合を除いて、毛皮の利用に反対する運動が盛んになってきています。

毛皮といえばミンク（イタチ科）ですが、ミンクのことわざはほとんどないため、イタチあるいはテンのことわざを集めてみました。（次回はキツネです）

「イタチごっこ」：

互いに同じことをくりかえすこと。

「テンになりウサギになる」：

テンのようなどう猛な動物にもなり、ウサギのようなおとなしいものにもなって、いろいろと手だてを講ずること。

「イタチ無き間のテン誇り」：

（イタチはテンの大敵なので、イタチがいない間だけテンがいばるの意）恐い者や自分よりすぐれた者がいない所でいばること。同じ意味で、「イタチ無き間のネズミ」、「イタチの居ぬ山テンの楽」もある。

「イタチの最後屁」：

（イタチは危険が迫ると悪臭を放って難を逃れることから）せっぱ詰まった時などに、非常手段に訴えて難を逃れようとすること。



### 衛生情報・ご相談は 最寄りの家畜保健衛生所へ

福岡県農林水産部 畜産課	福岡市博多区東公園 7-7	TEL 092-651-1111 (内線 3990)	FAX 092-643-3517
中央家畜保健衛生所	福岡市東区箱崎ふ頭 4-14-5	TEL 092-633-2920	FAX 092-633-2851
北部家畜保健衛生所	嘉麻市大字漆生 587-8	TEL 0948-42-0214	FAX 0948-42-1376
両筑家畜保健衛生所	久留米市合川町 1642 番地の 1	TEL 0942-30-1037 ~ 9	FAX 0942-35-9198
筑後家畜保健衛生所	筑後市大字和泉 606-1	TEL 0942-53-2405	FAX 0942-53-2723